

令和8年度「満3歳児園児募集」のご案内 ～3歳のお誕生日から幼稚園に入園できます～

<クラス編成>

- 4月～8月生まれのお子様は、9月以降は年少組のクラスで保育を行います。
※1学期中は年少組とは別の満3歳児クラスでお預かりし、9月に年少組に分かれます。
- 9月以降生まれのお子様は、満3歳児クラスで保育を行います。

<入園手続き>

- 4月～8月生まれのお子様につきましては、令和7年11月1日から入園手続きをお受けいたします。
- 9月以降生まれのお子様には、園から手続きの詳細について順次ご連絡させていただきます。
入園希望の方は、あらかじめ園にお知らせください。
- 令和8年4月から順次ご連絡させていただきますが、満3歳児の定員（30名）に達した時点で募集を終了させていただきます。入園手続きの時期や、入園の見通しにつきましては、園にお問い合わせください。
- 入園時期は原則、3歳の誕生日または3歳の誕生日の翌月1日となります。
※3歳の誕生日よりも早い入園（2歳児入園）を希望される方は、園にご相談ください。

<満3歳児保育料>

- 保育料は無料ですが、満3歳児負担金として月額3,000円を徴収します。
※なお、座間市、相模原市、海老名市以外に住所地のある方は、上記負担金に加え、事務連絡費用として月額3,000円をお支払いいただきます。

<預かり保育料の無償化>

- 満3歳児は保育所の2歳児クラスに該当するため、共働き等で「保育が必要」な方の認定（新3号認定）には「所得制限」があります。「所得制限」により新3号認定を受けられない場合には新1号認定となり、預かり保育料無償化の対象外となります。
- 年少組に進級する際に、あらためて申請していただくと、所得制限のない新2号認定を受けることができ、預かり保育料無償化の対象となります。

<入園に際しての選考>

- 満3歳児入園は、保育所等からの転入園や、共働き等で「保育が必要」な方を優先させていただきます。そのため、お子様の発達の様子により、集団生活が難しいと判断した場合には、年少組からの入園をお願いする場合があります。集団生活が初めてとなるお子様は、あらかじめ園にご相談いただきますようお願いいたします。
- 満3歳児は特定の場合を除き、特別支援教育の対象とならないため、個別にサポートが必要なお子様は、年少組からの入園をお願いします。